



第八中学校運動会



第十一中学校体育大会全体練習

第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会

協議会だより

Vol.02
2022.6.13



第八中学校



第十一中学校

TOPICS

統合新校の位置・通学区域について

- 令和4年5月23日(月)に第十一中学校体育館で第2回協議会を開催し、統合新校の位置・通学区域についての協議を行いました。
- 統合新校の位置・通学区域を決定するには、敷地や通学時間等の条件が大きな要素となります。令和3年12月に改定された「区立中学校の統合方針」では、統合新校の位置及び通学区域について、以下のとおりとしています。

区立中学校の統合方針(抜粋)

- 新設中学校の位置
統合する学校間の規模の大小ではなく、統合後の通学区域における合理的位置や校地・校舎等の条件を勘案して決定します。
- 新設中学校の通学区域
原則として統合する各校の通学区域を合わせたものとしませんが、学校・保護者・地域の方々の意向を十分に考慮し、必要に応じて通学区域の一部変更、調整区域の設定等を行うものとします。

こちらのQRコードから、区立中学校の統合方針全文をご覧ください。



協議会だよりは、協議の状況をお知らせするために発行しています。バックナンバーは、こちらのQRコードからご覧になれます。



第2回協議会では、各校の敷地の状況の比較及び①第八中学校を校地とした場合 ②第十一中学校を校地とした場合の通学時間の試算結果、これまでの統合における通学負担の緩和措置等を基に協議しました。新設中学校の位置・通学区域については引き続き第3回の協議会においても協議し、その意見を踏まえ、9月に方針案を定めていく予定です。

ぜひ、ご覧ください！

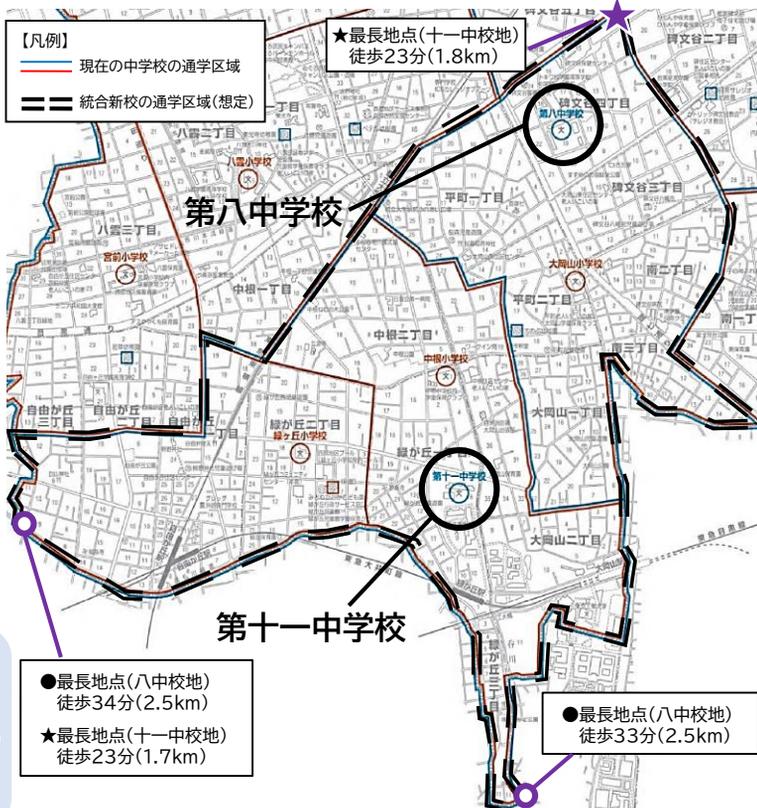
こちらのQRコードから
当日の協議会資料、会議録
等をご覧いただけます。



敷地比較表		
項目	第八中学校	第十一中学校
住所	目黒区碑文谷4-19-25	目黒区緑が丘1-8-1
敷地面積	約11,445㎡	約10,635㎡（第2グラウンド約4,200㎡を含む。）
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
建蔽率／容積率	60％／150％	60％／200％
高さ制限	10m 地上3階建て以上するには、高さ制限の許可が必要	17m 地上4階建てまで建設可能だが、地下階が必要になる
敷地の特徴	 <ul style="list-style-type: none"> ・整形な形状 ・敷地の東西方向の距離が長いので、南向きの教室が確保しやすい ・道路との高低差があり、擁壁の改修が必要 ・（建築制限のため）新校舎は既存校舎よりも南側に配置しなければならない ・現状の校庭面積の確保が困難 	 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に6m程度の高低差がある ・隣地との高低差があり、擁壁の改修が必要になり、計画によっては工事期間が長期化する可能性が高い ・敷地の東西方向の距離が長いので、南向きの教室が確保しやすい。 ・校庭が別敷地
	周辺道路	幅員6mの道路に囲まれている

通学時間比較表			
通学時間	第八中を校地とした場合	第十一中を校地とした場合	
徒歩15分圏内	60.2%	78.7%	
徒歩20分圏内	80.8%	97.5%	
徒歩25分圏内	91.8%	100%	
徒歩30分圏内	95.8%		
徒歩35分圏内	100%		

※一般的な歩行速度である分速80m程度で計算。
統合する各校の通学区域を合わせた区域の人口のうち、一定の通学時間の範囲にいる小中学生人口（2,417人）の割合を出した。



*** 次回の開催予定 ***

日時 令和4年6月29日(水) 19:00～ **場所** 第八中学校体育館 (目黒区碑文谷4-19-25)

※傍聴を希望される方は、事前にお問合せください。

区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、**学校統合推進課** にお願ひします！

お問い合わせ

Mail: kyoiku11@city.meguro.tokyo.jp
TEL: 5722-9301(直通) FAX: 5722-9332

区立中学校の統合に関する
HPはこちら

